

(4) 将来負担比率**162.8%**

平成26年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模の約1.6倍となっており、早期健全化基準(400%)を大幅に下回っています。

この比率が高い場合は、財政規模に比べ、将来の負担額が大きいということであり、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

(算式)

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$$

平成26年度は、退職手当の支給予定額などが減少した一方で、臨時財政対策債の増加により県債残高が増加したことから、将来負担額は34億円の増となりました。

しかしながら、将来負担額から控除される交付税算入見込額が201億円増加したことなどから、将来負担比率は前年度に比べて6.2ポイント減少(改善)しました。

(単位:億円。表示単位未満は四捨五入)

区 分		25年度	26年度	差引
A	①県債現在高	12,037	12,272	235
	うち一般会計(公債管理特別会計含む)	11,998	12,232	234
	②債務負担行為に基づく支出予定額	174	146	▲ 28
	③公営企業会計等への負担見込	277	250	▲ 27
	④退職手当の支給予定額	2,275	2,143	▲ 132
⑤公社等の負債等に係る負担見込額	22	9	▲ 14	
計(①~⑤の計)		14,786	14,820	34
B	充当可能基金	598	652	54
C	充当可能特定財源	196	184	▲ 13
D	交付税算入見込額	7,845	8,046	201
分子 A-(B+C+D)		6,146億円	5,938億円	▲208億円

E	標準財政規模	4,188	4,233	45
F	交付税に算入された元利償還金等	552	586	34
分母 E-F		3,636億円	3,647億円	11億円

将来負担比率(分子/分母)(%)		169.0	162.8	▲ 6.2
------------------	--	-------	-------	-------

○平成26年度決算に基づく将来負担比率
162.8%

早期健全化基準
< 400.0%